

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、平成26年9月11日に総務文教分科会を開催しました。

認定第1号 平成25年度総社市一般会計歳入歳出決算認定

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で認定すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：電算システム導入委託料約7,200万円が支払われているが、この内容は何か。また、業者選定はどのように行ったのか。

答：基幹システムを新たに更新するための経費であり、平成24、25年度の二箇年で導入した。業者の選定については、今後の保守等を含め、できるだけ経費を抑えるためプロポーザル方式で実施した。

問：大学共同研究委託料が例年約30万円支払われているが、この研究の効果はどうか。

答：平成25年度は、ご当地体操の作成、本市の食資源・食文化の調査、こどもの急病対策と医療機関のかかり方という三項目について研究を行った。大学との連携協定に基づく活動で、これまで様々な分野で、地域のニーズに応えられるような研究ができていると思う。

問：岡山市町村税整理組合負担金として約690万円が支払われているが、昨年度に比べ大幅に増額している理由は何か。

答：負担金の算定で、徴収金額に対して12%という金額割りがあり、徴収金額が増えたことにより負担金が増額したものである。

問：備南競艇事業組合負担金が支払われているが、平成25年度の備南競艇事業組合の収支はどうであったか。

答：一般会計でいえば、備南競艇事業組合への負担金が1,012万円、備南競艇事業組合からの事業収入が1,240万8千円であり、差引き228万8千円の黒字である。

問：高梁川河川敷グラウンドの災害復旧工事として、約1,500万円が支払われている。芝生を植えることにより被害の軽減を図っているが、以前と比べどれくらい効果があったのか。また、今までに行った芝生化の事業費総額はいくらか。

答：過去の冠水の際、芝生が根付いた部分とそうでない部分とでは、被害状況がはっきりと違っており、芝生が完全に根付けば、被害が拡大することはないと考えている。今までに行った芝生化の事業費総額は1億3,100万円である。